

広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会]
(平成17年4月解析分)

1 疾患別定点情報

定点把握(週報)五類感染症

平成17年3月分(平成17年2月28日~4月3日:5週間分)

疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
1	インフルエンザ	16,914	35.24	0.68	▲	12	ヘルパンギーナ	6	0.02	0.11	
2	RSウイルス感染症	17	0.06		▼	13	麻疹	1	0.00	0.20	
3	咽頭結膜熱	62	0.21	0.17	⇨	14	流行性耳下腺炎	590	1.97	0.91	⇨
4	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	375	1.25	0.89	⇨	15	急性出血性結膜炎	1	0.01	0.05	
5	感染性胃腸炎	3,079	10.26	8.11	⇨	16	流行性角結膜炎	105	1.31	1.39	⇨
6	水痘	492	1.64	1.66	⇨	17	細菌性髄膜炎	1	0.01	0.01	
7	手足口病	68	0.23	0.12	▲	18	無菌性髄膜炎	8	0.10	0.04	
8	伝染性紅斑	55	0.18	0.28	▲	19	マイコプラズマ肺炎	23	0.27	0.12	⇨
9	突発性発しん	173	0.58	0.72	⇨	20	クラミジア肺炎	0	0.00	0.00	
10	百日咳	7	0.02	0.01		21	成人麻疹	0	0.00	0.01	
11	風しん	1	0.00	0.04		「過去5年平均」:過去5年間の同時期平均(定点当り)					

急増減	増減	微増減	横ばい
▲	▲	⇨	⇨
▼	▼	⇩	
前月と比較しておおむね1:2以上の増減	前月と比較しておおむね1:1.5~2の増減	前月と比較しておおむね1:1.1~1.5の増減	殆ど増減なし(発生件数少数のものを含む)

定点について

定点情報は、定点把握対象の五類感染症(週報対象21疾患,月報対象7疾患)について、県内188の定点医療機関からの報告を集計して作成しています。

	内科定点	小児科定点	眼科定点	STD 定点	基幹定点	合計
対象疾患 No.	1	1~14	15, 16	22~25	17~21, 26~28	
定点数	45	75	20	27	21	188

定点把握（月報）五類感染症

平成17年3月分（3月1日～3月31日）

疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
22	性器クラミジア感染症	51	1.89	2.03	↗	26	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	116	5.52	5.77	↗
23	性器ヘルペスウイルス感染症	12	0.44	0.52	↗	27	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	35	1.67	2.77	↗
24	尖圭コンジローマ	9	0.33	0.55		28	薬剤耐性緑膿菌感染症	7	0.33	0.28	
25	淋菌感染症	14	0.52	0.88	↗	「過去5年平均」：過去5年間の同時期平均（定点当り）					

2 一類・二類・三類・四類感染症及び全数把握五類感染症発生状況

- 一類感染症 発生なし
- 二類感染症 2件発生【細菌性赤痢2件（尾三地域保健書所管内 1件，広島市保健所管内 1件）】
- 三類感染症 発生なし
- 四類感染症 2件発生【A型肝炎2件（呉地域保健所管内 1件，広島市保健所管内 1件）】
- 全数把握五類感染症 11件発生【アメーバ赤痢3件（尾三地域保健所管内 1件，広島市保健所管内 2件）
B型肝炎2件（広島市保健所管内 1件，福山市保健所管内 1件）
梅毒3件（福山地域保健所管内 1件，広島市保健所管内 2件）
後天性免疫不全症候群3件（広島市保健所管内）】

3 一般情報

インフルエンザについては、今シーズンは平成17年第9週（2月28日～3月6日）に発生のピークをむかえ、以降急に減少している。

手足口病，伝染性紅斑については、3月に患者の発生が増加している。今後、好発時期を迎えるので、注意が必要である。

【手足口病】

病原体は、数種類のエンテロウイルスを原因とし、感染経路は、飛沫感染，糞口感染，水疱内容の直接感染によることが知られている。感染後，およそ3～5日で発症し，症状は，口腔粘膜及び四肢末端に現れる水疱性の発疹が特徴で，手足の全体，肘や膝あるいは臀部周辺に多数現れることがある。発症者の約1/3に軽度の発熱があるが，高熱が続くことは通常なく，基本的には数日のうちに自然治癒する予後が良好な疾患である。

【平成15年1月～平成17年3月までの報告件数】

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
H17	37	34	68										139
H16	30	14	9	8	13	24	101	102	113	65	114	109	702
H15	75	33	27	65	498	2,947	6,525	736	212	102	71	51	11,342

【伝染性紅斑症】

病原体はB19ウイルスで，感染経路は飛沫感染，接触感染が知られている。症状は感染後約1週間で希にかぜ様の症状を示し，その数日後から，両頬に蝶形紅斑を生じ，丘疹となる場合がある。このような症状から，リンゴ病ともいわれている。成人が感染した場合は，しばしば関節炎の症状を示す。発症した場合，投薬的な治療法はなく，対症療法が行われる。妊婦が感染すると，約70%で胎児に水腫や流産の原因となることがあり注意が必要である。妊婦は特に流行期には人ごみを避け，手洗いの励行など，一般的な対策をとる必要がある。

【平成15年1月～平成17年3月までの報告件数】

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
H17	31	35	55										121
H16	86	64	99	119	116	141	101	55	38	13	31	33	896
H15	34	39	41	74	112	116	137	81	43	56	116	106	955